

## 実施計画（R6—R7）の概要

### I 計画の概要

第7次鹿角市総合計画の基本構想に掲げた将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を実現するため、暮らしを守る5つの基本戦略と都市経営の視点で攻める3つの経営戦略に沿った32の取組方針について、向こう2か年に具体的に取り組む事業をまとめた。

令和6年度は、前期基本計画の4年目にあたることから、今後2年間で、設定した目標に到達することを意識するとともに、地域の稼ぐ力を高める産業の振興と人口構造の若返りに向けた取組のほか、2030年カーボンニュートラルの目標実現やデジタル化の推進に取り組むなど、国・県・関係する自治体・企業等と連携し、前期基本計画の力強い前進を図る。

なお、本計画の期間は、令和7年度までの2か年であるが、令和8年度についても、事業の継続性等を考慮し、参考として掲載している。

### II 重点事項等の推進

将来都市像の実現に向けて、前期基本計画で取り組むこととした重点事項等を次のとおり推進する。

#### 基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

##### 取組方針1 地域産業の成長を支援します

- ・ 労働生産性の向上を図るため、企業力向上アドバイザーを鹿角工業振興会に配置し、企業の課題解決支援やトヨタ生産方式による「カイゼン」活動などの普及を図る。また、財務分析やDX（デジタルトランスフォーメーション）計画の策定を支援するほか、新たに構築した若手経営者ネットワークを中心として、脱炭素化経営を推進し、差別化・ビジネスチャンスの獲得を目指す。
- ・ 業務効率化や生産性の向上のほか、新たな商品・サービスの開発や新規顧客開拓等を推進するため、市内中小企業のDXに資するソフトウェア等の導入費用を支援する。
- ・ スマート農業の普及を図るため、既存の農業機械に後付けできる自動操舵システムを新たに補助対象機器に加え、RTK基地局のさらなる活用を進める。

## **取組方針 2 市民等の意欲のある就労・就農を支援します**

- ・ 若い世代の地元定着に向けて、地元企業を身近に感じる取組により、地元就職意識の醸成を図るほか、地元企業を対象とした大学生獲得セミナーを開催する。
- ・ 就労を希望する方が幅広い職業選択ができるよう、ICTを活用した動画編集や事務代行などの研修機会を提供し、柔軟な働き方ができるテレワーカーの育成を推進する。
- ・ 担い手の確保・育成を進めるため、新規就農者や林業新規就業者に対し、資金や技術取得研修を支援する。また、県外から林業の新たな担い手を呼び込むため、県と連携し、お試し移住ツアーと併せた森林・林業体験プログラムを実施する。

## **取組方針 3 市内外から産業の担い手を確保します**

- ・ 情報発信・採用力の強化に資する企業の求人活動を支援するとともに、大学生のインターンシップ受入れにかかる宿泊・旅費等の支援について、市外の高校生も対象となるよう拡充し、若年者の採用機会の拡大を図る。
- ・ 外国人技能実習生等の円滑な受け入れを目的として、市内企業等が行う社宅や寮等の住環境の整備を新たに支援する。

## **基本戦略 2 元気で健やかな暮らしを支える**

### **取組方針 4 心身の健康づくりに取り組みます**

- ・ 若年層の健康に対する意識向上を図るため、若年者健診事業の推進のほか、がん検診の個人負担金助成を継続し、受診しやすい環境を整備する。また、新たに20歳、30歳の歯周病健診を追加し、歯及び口腔の健康の保持・増進につなげる。
- ・ 「第2期自殺対策計画」に基づき、自殺を個人の問題ではなく、社会全体の問題としてとらえ、地域の実情に応じた取組や相談窓口の周知の徹底等により、自殺者ゼロを目標に対策を推進する。

### **取組方針 5 適切な医療を受けられる体制を整えます**

- ・ 医師の確保と地域医療の充実を図るため、本市での医療機関の開設を支援する。また、医師修学資金の貸与を行うとともに、即戦力となる医師を個別訪問するなど、県と連携して招へい活動を強化する。
- ・ 地域医療を堅持するため、かつの厚生病院の小児科、産婦人科、精神科の非常勤医師と応援医師の派遣に対し助成を行うほか、救急医療及び小児医療部門に加え、中核病院の医療機能の維持・充実にかかわる運営費等を支援する。

### **取組方針 6 結婚の希望が叶うよう応援します**

- ・ 結婚希望者の出会いの場を創出するため、市民団体や結婚サポーターが実施する出会いイベントの開催を支援する。また、市主催の婚活イベントにおいて、女性が自信を持って婚活に取り組んでもらえるよう、気軽に参加しやすい女子力向上セミナーを新たに実施する。

#### **取組方針7 地域ぐるみの子育て支援を充実します**

- ・ 子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、子どもの年齢、人数、保護者の所得にかかわらず、保育料を完全無償化するとともに、給食費についても副食に加えて主食も無償で提供する。
- ・ 子育てにおける相談支援機能のさらなる充実・強化を図るため、複数に分かれていた窓口を一本化し、妊産婦や子育て世帯、子どもの一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。

#### **取組方針8 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します**

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らすことができるよう、除排雪費用の助成を継続するとともに、タクシー利用助成を拡充する。また、住民主体の介護予防活動を推進するため、シルバーリハビリ体操の普及拡大や地域生き生きサロンの開催を支援する。

#### **取組方針9 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります**

- ・ 重層的支援体制整備事業計画に基づき、これまでの介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を生かしつつ、関係機関と連携して、分野を問わない相談支援や社会とのつながりをつくる参加支援、世代や属性を超えて交流できる地域づくり支援を一体的に実施する。

### **基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る**

#### **取組方針10 衛生的で良好な生活環境を確保します**

- ・ 水道水の安定供給を図るため、給水管の漏水調査や老朽管の更新を進めるほか、生活排水対策では、小豆沢地区の農業集落排水事業の公共下水道統合に向け、着実な整備を推進する。

#### **取組方針11 安全・安心な住まいづくりを進めます**

- ・ 民間住宅における住環境の向上を図るため、子育て世帯や高齢者世帯へのリフォーム支援を継続するとともに、断熱改修工事に対する支援を拡充し、省エネ化を促進する。

- ・ 令和5年度に実施した「空き家実態調査」の結果を踏まえ、所有者等に対して空き家の適正管理依頼や解体撤去勧奨を実施するほか、危険老朽空き家の解体支援を進め、安全・安心な生活環境を確保する。

#### **取組方針 12 地域に合った公共交通手段を確保します**

- ・ 公共交通の維持確保を図るため、路線バス定期券の購入費の一部を助成する制度を創設し、バス利用の新規顧客の獲得を図るなど利用促進に取り組む。また、生活バス路線の運行支援を継続するほか、公共交通における運転手不足対策として、第二種運転免許の資格取得費用を助成する。
- ・ 鹿角花輪駅から鹿角高等学校の区間を運行するバス路線を助成する制度を創設し、通学する高校生の交通手段の確保を図る。

#### **取組方針 13 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます**

- ・ 秋田県ごみ処理広域化・集約化計画を見据えつつ、令和8年度からの基幹改良に向けて、鹿角広域行政組合・循環型社会形成推進地域計画等の策定を進める。

### **基本戦略 4 暮らしの安全・安心を高める**

#### **取組方針 14 緑と水の映えるまちの環境を守ります**

- ・ 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域共同で行う水路・農道等の補修や地域資源の質的向上を図る活動を支援する。
- ・ クマ等による被害への対策として、「鳥獣被害対策推進員」による地域ぐるみの捕獲体制の構築を推進するとともに、箱罾による捕獲等を強化する。また、集落や住宅地への誘引を減らし、人身事故を防止するため、未利用果樹の伐採に要する費用を助成する。

#### **取組方針 15 災害への対応力のある地域をつくります**

- ・ 洪水浸水想定区域指定の調査が終了した、根市川、間瀬川に係る水害ハザードマップを作成し、水害リスク情報を周知するほか、秋田焼山火山防災マップを作成し、住民等の円滑な避難の確保を図る。

#### **取組方針 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます**

- ・ 老朽化した十和田分署の職場環境の改善を図り、十和田地区における防災拠点としての機能を維持するため、令和7年度の移転新築を目指す。
- ・ 消防団員の活動の安全性向上のため、高視認性活動服等の各種装備を整備するほか、消防団の災害対応能力向上を図ることを目的に、新たに知識と技能の向上に資する

各種講習会の受講を支援する。

#### **取組方針 17 災害に強いまちの基盤整備を進めます**

- ・ 融雪施設について、市道湯坂線の融雪システムを電熱線方式へ転換するほか、市道六日町三日市線の高圧受電設備を更新し、冬期間の安全な通行を確保する。
- ・ 異常気象による災害に備えるため、市が管理する河川について、土砂の堆積状況や護岸の整備状況等を把握する現地調査を実施し、河川台帳を整備する。

#### **取組方針 18 防犯や交通安全を進めます**

- ・ 消費者トラブルに対する専門知識を有する相談員を継続して配置するほか、関係機関と連携し、消費者教育の充実と広報やメール配信等を利用した情報の周知・啓発を行う。
- ・ 明るく住みよい安心安全な地域社会をつくるため、警察や交通指導隊など関係機関や団体と連携し、市民の交通安全の意識高揚と交通死亡事故ゼロに取り組む。

### **基本戦略 5 未来に羽ばたく人材を育てる**

#### **取組方針 19 子どもから青少年までの生きる力を育みます**

- ・ 児童生徒の学力向上と情報活用能力の育成を図るため、学習用端末を活用した授業等をサポートするICT支援員を配置するとともに、ICT機器の効果的な活用と授業の充実を図るため、授業支援アプリを継続して導入する。
- ・ 中学校部活動の段階的な地域移行を進めるため、地域移行コーディネーターを配置し、学校と各競技団体等の調整を行うとともに、他団体の先駆けとなるモデル団体の活動を支援し検証することで、子どもたちのよりよいスポーツ・文化芸術環境を整備する。

#### **取組方針 20 地域の特色ある教育活動を実施します**

- ・ 地域の未来を担う人材を育成するため、地域・社会と連携し、ふるさと・キャリア教育や特色ある学校づくりを推進する。
- ・ 大学等の研究成果を本市の施策へ反映するため、専門的研究に係る活動経費の支援を拡充するとともに、市内の中高生が大学の学びを体感できる機会を提供し、地域活性化を考えられる若者を増やす。

#### **取組方針 21 自ら学び、行動する社会人を支援します**

- ・ 十和田図書館については、計画どおり令和6年度に工事を完了するとともに、蔵書へのICタグ貼付など必要となる準備を進め、令和7年度のオープンを目指す。

## 経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

### 取組方針22 人や地域の活力を生む交流を促進します

- ・ まちづくりを行う関係人口の獲得に向け、地方に関心のある首都圏等の若者に対し、本市の地域課題の解決を図るための人材育成講座を新たに実施する。
- ・ 「関わりしろ」の発掘とマッチングを促進するとともに、関わりしろ体験ツアーを実施し、鹿角家会員と市民とのつながりを強化する。
- ・ 鹿角家U25の活性化を図るため、ネットワークづくりを継続するほか、新たにコミュニティコーディネーターによる活動支援を展開し、首都圏での魅力的な交流活動を実施する。
- ・ 四つ木地区との都市農村交流40周年を記念し、小学生の相互交流を実施する。

### 取組方針23 販売重視型農業と6次産業化を進めます

- ・ 果樹については、改植や増反への支援を継続するとともに、廃園した樹園地の新たな担い手への承継を促すことにより、生産面積の維持を図る。
- ・ 畜産については、かづの牛のGI登録を視野に入れ、関係団体で組織するかづの牛振興協議会により、消費拡大に向けた取組を重点的に行う。

### 取組方針24 稼げる観光振興を進めます

- ・ 関係自治体との新たなつながりを生み出し、広域観光の強化を図るため、八幡平エリアの高付加価値インバウンド観光地づくりや「十和田湖1000年会議」への参画のほか、八郎太郎三湖伝説に焦点を当てたイベントを開催する。
- ・ 観光産業の活性化を図るため、総合的なプロデュースを行う地域連携DMOの体制を強化するとともに、DMOが実施するプロモーションやセールス活動を支援する。
- ・ 花輪線の利用促進に向けて、花輪線利用促進協議会を基に沿線自治体と連携し、魅力づくりや情報発信の強化に取り組む。
- ・ 観光客が利用しやすい二次交通の確保を図るため、八幡平エリアにおいて新たに自家用有償旅客運送制度の実証事業に取り組む。

### 取組方針25 スポーツの力でまちの魅力を高めます

- ・ 全国規模大会については、第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会を開催するほか、十和田八幡平駅伝競走大会では、新たに参加チームの宿泊費の一部を助成する制度を創設し、大会レベルの向上を図る。
- ・ 「スキーと駅伝のまちづくり」の推進と、「鹿角高等学校」の魅力の向上を図るため、同校の自宅からの通学が困難なスキー部・陸上部の生徒に対し、下宿費用の一部を助成する。

## **取組方針 26 次世代産業の創出に取り組みます**

- ・ 企業誘致戦略に基づき、情報サービス業やエネルギー関連産業等をターゲットとして、本市でのサテライトオフィスツアーの開催や首都圏でのマッチングイベントへの出展など、効果的な誘致活動を実施する。
- ・ 2030年のゼロカーボンシティを実現するため、市民の意識醸成を図る勉強会やツアーを開催する。また、かつのパワーに売電する地域の再エネ電源の開発を支援するほか、企業・家庭の太陽光発電・蓄電設備の導入や省エネに資する設備更新を支援する。

## **経営戦略2 「世界遺産のまち」をつくる**

### **取組方針 27 文化財の保存に取り組みます**

- ・ 文化財の保護と活用を図るため、住民や地域が一体となった地域振興や文化財の確実な継承を目指す「文化財保存活用地域計画」について、令和7年度の文化庁認定に向け、計画策定を進める。

### **取組方針 28 ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます**

- ・ 大湯環状列石の理解を深め縄文文化の価値と魅力を伝えるため、体験学習やガイドレベルアップ講座を実施するほか、小学生や市民が親しみをもち学習できる機会として「かつの縄文祭」を開催する。
- ・ 本質的価値と新たな学術的価値を盛り込んだ大湯環状列石保存活用計画に基づき、令和6年度は環境整備にかかる基本計画を策定し、第二次環境整備事業に着手する。
- ・ 本市の世界的価値を持つ観光資源を活用した誘客促進を図るため、文化財を活用した体験プログラムやツアー造成のほか、新たに「郷土料理」をテーマとしたイベントを開催する。

## **経営戦略3 まちの経営力を高める**

### **取組方針 29 効率的な行財政運営を進めます**

- ・ 空き公共施設等利活用促進条例の積極的なPRなど、未利用公共施設の有効活用を進めるほか、移転後の旧十和田図書館について解体設計を実施する。

### **取組方針 30 未来技術の導入を進めます**

- ・ 行政手続における利便性の向上を図るため、電子申請サービスの拡充を進めるほか、行政事務におけるペーパーレス化や電子決裁の拡充など、自治体DXを進める。

### **取組方針 31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます**

- ・ 地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた取組を強化するため、地域づくりミーティングを継続開催するほか、ミーティングにおける提案等を具現化するため、地域づくり協議会の取組を支援する。

### **取組方針 32 コンパクトなまちづくりを進めます**

- ・ 社会情勢等の変化に対応した幹線道路ネットワークを整備するため、令和5年度に策定した都市計画道路の見直し方針（案）を基本に、より詳細な検討を進め、都市計画変更手続きに着手する。